

水害編

命を守るカギは「備え」です

# 堺市 防災

SAKAISHI BOUSAI

大雨の怖さ…



ほんまにわかってる？

# もしもの水害時、家にいる？避難する？

## 水害時（河川の氾濫、土砂災害）における避難行動（フローチャート）

⚠️ 自宅や職場のある場所で  
河川の氾濫や土砂災害の危険がある

いいえ

外出せずに、屋内にとどまる

※避難情報が発令される前でも早めの自主避難行動をとることも大切

はい

警報や避難の呼びかけに注意する

堺市が避難を呼びかける（指定避難所の開設）

自宅の上階でも浸水する  
又は土砂災害の危険箇所に入っている

いいえ

在宅避難

建物の上階など屋内の安全な場所に避難すること

はい

立退き避難

立退き避難のポイント

分散避難

指定避難所や安全な親戚・知人宅、または  
宿泊施設などへ避難すること

はい

避難の呼びかけ解除

安全が確認できるまで  
避難場所などにとどまる

自宅の被害想定の確認はこちらから！

（一部未対応の機種があります。）



【ハザードマップ】



【堺市e-地図帳】

※ハザードマップは、市政情報センターや各区役所市政情報コーナーでも確認できます。



ハザードマップを参考に、  
自宅や施設などの水害リスク  
を確認し、避難先を決めて  
おくのじゃぞ。

## 避難が必要な人は、あらかじめ避難先を考えておこう！

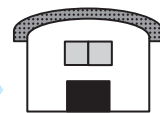
小中学校などの堺市が指定する避難場所に行くことだけが避難ではありません。

「避難」とは「難」を「避」けることです。親戚・知人宅や宿泊施設への避難もあらかじめ考えておきましょう。

避難指示



立退き避難



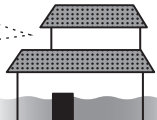
堺市が指定する  
避難場所

屋内安全確保

※想定される浸水の  
深さよりも高い  
場所に住んでいる  
など安全が確保で  
きる場合。



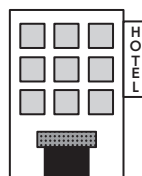
2F



自宅



親戚・知人宅



宿泊施設

まさか...  
避難場所に行く  
ことだけが避難だと思  
ってへん？

【問合せ先】 堺市危機管理室  
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

【電話】 072 (228) 7605  
【FAX】 072 (222) 7339  
【E-mail】 bousai@city.sakai.lg.jp

令和4年3月発行